

記入例

子ども医療費受給資格証交付申請書

年 月 日

岡山市長 様

申請者 (保護者等)	住所	〒 700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1 電話 (086) 123-4567
	氏名	岡山 太郎 (子どもとの続柄 父)

子どもに係る医療費の助成を受けたいので、子ども医療費受給資格証の交付申請をします。
 なお、受給に当たり公簿により私及び世帯員の所得を確認されることに同意します。
 また、高額療養費について岡山市が過払いとなっている場合は、私が保険者から受領した高額療養費のうち、過払い相当額を岡山市へ支払います。
 家族療養費附加給付金を私が保険者から受領した場合は、当該相当額を岡山市へ支払います。

受給資格者	年齢区分	申請理由 ※1	フリガナ 氏名	生年月日
	受給資格者	A 乳幼児	①	オカヤマ ハナコ
B 小学生		岡山 花子		
C 中学生・高校生等※2				
A 乳幼児				年 月 日
B 小学生				
C 中学生・高校生等※2				
A 乳幼児		年 月 日		
B 小学生				
C 中学生・高校生等※2				
申請理由	①：新規（出生含む） ②：転入・入国 ③：再交付 ④：生活保護廃止 ⑤：他制度※3の資格を取得 ⑥：他制度※3の資格を喪失 ⑦：その他			

※1 下欄の申請理由に相応する記号を記入してください。
 ※2 高校生等とは、在学の有無にかかわらず、15歳に達した日以後の最初の3月31日の翌日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。
 ※3 他制度とは、心身障害者医療費助成制度又はひとり親家庭等医療費助成制度をいいます。

次の場合は手続きが必要です。

各種申請・届出を行うときは、保護者の方の本人確認書類（免許証等）をお持ちください。

こんな場合	持ってくるもの
氏名が変更になったとき	受給資格証
岡山市外へ転出するとき	受給資格証
受給資格証を紛失したとき	本人確認書類

※資格喪失後、誤って資格証を使用した場合、岡山市が支払った医療費の返還をお願いすることがあります。

申請受付場所及び問い合わせ先

北区中央福祉事務所	086-803-1209	吉備地域センター	086-293-1111
北区北福祉事務所	086-251-6530	足守地域センター	086-295-1111
中区福祉事務所	086-901-1231	高松地域センター	086-287-3731
東区福祉事務所	086-944-1822	津高地域センター	086-294-2411
南区西福祉事務所	086-281-9620	一宮地域センター	086-284-0501
南区南福祉事務所	086-230-0321	富山地域センター	086-277-7211
御津支所	086-724-1111	上道地域センター	086-297-4211
瀬崎支所	086-363-5201	妹尾地域センター	086-282-3121
建部支所	086-722-1112	福田地域センター	086-282-1131
瀬戸支所	086-952-1112	興除地域センター	086-298-3131
北区役所市民保険年金課	086-803-1118	藤田地域センター	086-296-2221
中区役所市民保険年金課	086-901-1615	福兵地域センター	086-265-4181
東区役所市民保険年金課	086-944-5017	児島地域センター	086-267-2231
南区役所市民保険年金課	086-902-3515		

問い合わせ先・郵送の場合の送付先

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1-1-1 医療助成課 医療助成係
 TEL 086-803-1219